

令和7年 4月採用
公益財団法人 高崎財団 職員採用試験案内

◎ 申込方法 簡易書留での郵送（令和7年1月20日（月）までの消印有効）

◎ 職務内容・採用予定人員

職務内容	採用予定人員
・文化・スポーツ施設等の管理・運営業務、事業企画・国際交流業務、 総務部門における人事労務管理・経理等の業務 ・文化施設の舞台・音響・照明装置の操作及び管理等の業務 ※就業規則により出向を命じる場合は、出向先の業務	若干名

◎ 勤務場所 高崎財団が高崎市から指定管理を受けている文化施設及びスポーツ施設等
文化施設 … 高崎芸術劇場、高崎シティギャラリー、群馬音楽センター、高崎市文化会館、
少年科学館（プラネタリウム）

スポーツ施設 … 高崎アリーナ、清水善造メモリアルテニスコート、浜川体育館、浜川プール、
城南野球場等

※就業規則により出向を命じる場合は、出向先

◎ 採用予定日 令和7年4月1日

※採用後6か月間は試用期間となり、職務を良好に遂行した場合に、正式採用となります。

◎ 受験資格

年齢	昭和40年4月2日以降に生まれた人（採用時に60歳未満である人）
その他	【求める人材】 上記職務内容の業務に深い関心と熱意を持つ者、また、従事した経験を有する者、もしくは民間企業等で培われた豊富な知識や経験を財団運営に活かそうという意欲があり、広い視野と柔軟な発想力を持った人材 【欠格事項】 次のいずれかに該当する場合は受験することができません。 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人 ③ 日本国籍を有しない人で、就労が制限されない在留資格を有しない人

【注意事項】

最終合格後、卒業証明書、職歴証明書、健康診断書等を提出していただきます（費用は受験者負担）。

◎ 申込手続

提出書類	<p>① 高崎財団職員採用試験エントリーシート</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団のホームページからダウンロードできます。 片面印刷（A4）でプリントしてください。 ホームページアドレス https://www.takasaki-foundation.or.jp/saiyou.html 財団総務課（高崎市文化会館内）でも配付します。 必ず、黒インクまたは黒のボールペンを使用して丁寧に記入してください。 写真（縦4cm、横3cm、白黒でもカラーでも可、3箇月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼ってください。 <p>② 返信用封筒1通</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験結果の送付用として使用しますので、長形3号（12cm×23.5cm）の封筒の表に、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ってください。 氏名の後に「様」と記入してください。（「行」、「宛」等は記入しないでください。）
申込方法 (郵送)	<p>必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と書き、高崎財団 総務課宛に郵送してください。 (封筒の裏に申込者の住所、氏名を記入してください。)</p> <p>送付先：〒370-0065 高崎市末広町 23-1 高崎財団 総務課</p>
申込期間	<p>令和7年1月20日（月）までの消印のあるもの限り、受け付けます。 (最終日に郵送する場合は速達をお願いします。)</p>

◎ 試験方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者のみ実施します。

区分	試験科目	試験内容
第1次試験	書類試験	提出されたエントリーシートに基づき審査します。
第2次試験	教養試験	一般的知識及び知能について高校卒業程度の筆記試験を行います。 〔択一式、試験時間40分〕
	適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについて検査します。 〔択一式、試験時間30分〕
	記述試験	与えられたテーマについて、考えを記述する試験を行います。〔試験時間60分〕
	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接を行います。〔個人面接〕

◎ 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	<ul style="list-style-type: none"> 文系能力…語彙問題、長文問題、文章並び替え問題 理系能力…計算問題、論理問題

◎ 試験日程

区分	試験日	試験会場	試験結果通知 発送予定日
第1次試験	申込時にエントリーシートを提出してください。	高崎市内	1月下旬
第2次試験	令和7年2月15日(土) 第1次試験の合格者のみ。		2月下旬

※第2次試験の時間、試験会場は、第1次試験合格者に通知します。

◎ 試験結果の通知について

試験の可否の結果は、受験者全員に文書にて通知します。

第1次試験の結果が、第2次試験直前になっても到着しない場合は、お問い合わせください。

試験の結果について、電話、文書等での問い合わせには応じませんので、御了承ください。

◎ 勤務条件（令和6年4月1日現在）

公益財団法人高崎財団の規則・規程によります。

身分	公益財団法人高崎財団の職員となります。 公務員の身分は有しません。
給料 (参考)	初任給：大卒 196,200 円、短大卒 179,100 円、高校卒 166,600 円 ※採用される以前に職歴のある人の給料は、その経験年数等に応じて決定されます。 (例)・18歳で高校卒業後、30歳まで民間企業に勤務した場合 238,100 円 ・22歳で大学卒業後、30歳まで民間企業に勤務した場合 248,700 円 ・22歳で大学卒業後、35歳まで民間企業に勤務した場合 285,900 円 ※上記は例示であり、異なる場合もあります。
諸手当	扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などがそれぞれの要件に応じて支給されます。期末・勤勉手当(賞与)は年間 4.5 月分(採用の年は 2.925 月分)支給されます。
勤務時間	土曜日、日曜日及び祝日を含む1箇月単位の変形労働時間制 1箇月を平均して1日につき7時間45分、1週間につき38時間45分の勤務
休日	原則として4週8休制、祝日相当分及び年末年始(12/29~1/3) 年次有給休暇：1年度につき20日 特別休暇(有給)：夏季休暇、病気休暇、結婚休暇など
社会保険等	健康保険(協会けんぽ)・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険加入

試験の最新情報は下記 URL またはQRコードからご確認ください。
日程や時間等の変更がある場合は、こちらでお知らせします。

<https://www.takasaki-foundation.or.jp/saiyou.html>



◎この試験についての問い合わせは

公益財団法人 高崎財団

〒370-0065

高崎市末広町23番地1（高崎市文化会館）

TEL（027）310-6677（総務課）

（平日8：30～17：15）

高崎財団
The Takasaki Foundation